

平成26年12月15日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) その他
  - ・地域医療再編の経過について
  - ・魚沼地域の医療再編の行程について
  
- 2 調査の経過 12月15日に委員会を開催し、付託案件の審査後、その他で、医療再編の経過、魚沼地域の医療再編の行程等について説明を受け、質疑を行った。

## 地域医療対策特別委員会会議録

### 1 審査事件

(1) 議案第99号 魚沼市診療所条例の一部改正について

(2) 議案第103号 指定管理者の指定について（国民健康保険魚沼市立堀之内病院）

### 2 調査事件

(3) その他

3 日 時 平成26年12月15日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、遠藤徳一、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男、  
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、金澤健康課長、大淵病院局事務局長、佐藤新病院対策室長

8 書 記 小幡議会事務局長、青柳書記

### 9 経 過

開 会 (13:27)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

#### (1) 議案第99号 魚沼市診療所条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第1、議案第99号、魚沼市診療所条例の一部改正についてを議題とします。  
執行部から補足説明はありますか。

大淵病院局事務局長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

大平委員 横根に限ったことではないんですが、今回診療所が閉鎖になっている最大の要因は医師の確保が難しいという現実問題であって、困難な中で閉鎖という状況になっていると思うんですが、仮に診療体制が取れた時に、またへき地診療所のような体制を組むのかどうか確認させてください。

大淵病院局事務局長 今までへき地診療所にかかっていたいただいている患者さんがそれぞれ

10名前後という実数でして、医師が出向いて行くよりもバスでおいでいただいたほうが効率がいい診療ができると思いますので、できれば患者輸送バスによる診療所内での診療を続けたいと思っています。実際に医師の確保ができたとしても医師が出向いてそこで10人、ほとんどが慢性疾患の患者さんですので、薬を渡して話をしてくるだけになろうかと思えます。診療所ですと今までは月1回ということでしたが、この送迎バスを出してから月2回が可能ですので、そういった面では患者さんも利用しやすいかと思えます。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第99号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第99号、魚沼市診療所条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (2) 議案第103号 指定管理者の指定について(国民健康保険魚沼市立堀之内病院)

佐藤委員長　日程第2、議案第103号、指定管理者の指定について(国民健康保険魚沼市立堀之内病院)を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

大淵病院局事務局長　ありません。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

森島委員　医療公社が10年間の指定管理者となるわけですが、どのような方針で堀之内病院の経営にあたるのか、病院基盤の確保、医師の手立てについて伺います。

大淵病院局事務局長　市長提案理由の補足説明でも話をいたしました。診療の内容としては、堀之内病院に外来と療養病棟を残すということです。一般病棟につきましては、新しい小出病院のほうに吸収するということです。慢性的な疾患あるいは高齢者で入院が必要な方の入院先としての確保が主な役割なのかと思います。医師につきましては、来年度の1年は院長がまだ残りますので、永瀬院長と現在小出病院のほうからおいでいただいている林先生から堀之内地区の訪問診療を行ってもらおう予定です。もう1人常勤医師がいることが望ましいんですが週何回かというような形の非常勤でも対応が可能かと考えております。常勤、非常勤合わせて3名の体制が今のところ必要かと思っています。永瀬院長と林先生につきましてはほぼ決まっておりますが、今後は小出病院の体制等を見ながらもう1人、どういう形で派遣なり配置ができるのかという検討をしていくこととなります。

星野委員　現在の一般病棟の入院の状況はどの程度でしょうか。

大淵病院局事務局長　30床ありますけれど、現在入院患者が十二、三人ではないかと思えます。

星野委員　指定管理の期間が4月1日からということですが、新しい病院の開院は6月1日ですが、その2カ月間は今の十二、三人の入院患者は今の県立小出病院に行くのか、その辺はどうなりますか。

大淵病院局事務局長　3月末には入院患者がほぼゼロになるよう調整したいと考えていますが、仮に入院患者がその時点でいっしょにすると3月末までには県立小出病院に移

送りたいと考えています。

遠藤委員 医師と議会との医療懇談会で堀之内病院の関係が老健への移行という説明がされていましたが、今後の流れというのはどのような形になるのでしょうか。

大淵病院局事務局長 来年1年間につきましては先ほど申し上げましたけれども、その後の体制につきましてはまだ固まっているわけではありません。永瀬院長、あるいは布施院長、応援していただいている林先生等々の医師の考え方としては医師を確保しての医療機関としての存続は難しいだろうという考え方は一致しています。今後できるだけ早いうちに、今月中には思っているんですが、三者ですり合わせをしていただいて、28年度以降の現堀之内病院の方針について、意思の統一を図りたいと思っています。今意見を聞いている中では介護福祉施設です。

星野委員 今の療養病床と一般の老健施設にかわった場合の大きな違いは何でしょうか。

大淵病院局事務局長 療養病床につきましては、これは病院ですので医療処置が必要な方が中心になります。老健施設とした場合にはこれは介護福祉施設ですので介護のほうに重きが置かれる施設、重篤な患者さんについては当然のことながら老健については難しいかと思えます。療養病棟との違いというのはそういった面です。

星野委員 現在そこに入っている方に大きなデメリットというのはないということでしょうか。

大淵病院局事務局長 ことしの8月現在の入院患者さんのそれぞれの内容のほうから判断した時点では、老健に変更した場合に医療機関の方に移らなければならないと思われる方は40人入院患者がいらっしゃる中で3、4人です。

星野委員 患者のほうはわかりましたが、逆に運営する側の市としてそれを変更する時に、例えば補助金の縛りとか終わっていますか。

大淵病院局事務局長 補助金に関しては今の療養病床の方は入っていませんので、仮にあったとしても、国のほうでは療養病床は老健なり特養なり転換しなさいという指導がしきりに何年か前からされていて、それなりの経過措置を受けられる期間もありますので、その辺は心配ないだろうと思っています。

星野委員 そうしますと市のほうで条例の変更とかそのような手続きで、後はスムーズに移行ができるということでしょうか。

大淵病院局事務局長 決定したわけではありませんが、比較的転換はスムーズにできるような国、県の配慮がありますので大丈夫かと思えます。

遠藤委員 今後の方向性なんですけど、1つの施設が用途を変えていくということについて、利用している市民の方への周知というのはそれなりに早めにしていくという形になるのでしょうか。

大淵病院局事務局長 内容がある程度固まれば、早めに説明をしていかなければならないと思っていますが、例えば受け皿が老健にするとしてもどこが受けるとかはっきりしてからでないと説明はできませんので、話がある程度固まった段階で説明会は行いたいと思っています。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第103号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)よって、議案第103号、指定管理者の指定について(国民健康保険魚沼市立堀之内病院)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### (3) その他

佐藤委員長 日程第3、その他を議題とします。執行部から資料が示されておりますのでそのことについて説明を願います。

金澤健康課長 (資料「経過報告」により説明)

佐藤新病院対策室長 (資料「魚沼地域の医療再編の行程」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

遠藤委員 前回基幹病院の視察に行った時に院長先生のお話の中で、私は初めて聞くような形だったんですが、どういった病状の方でも受け入れるといった話をされていましたが、その辺はどうなんでしょうか。

大平市長 私が移行調整会議に出ていますので、そこでの院長の話を報告させていただきます。基幹病院としては、来た患者さんをそこで帰すわけにはいかないの一旦は受け入れますけれど、その中で小出病院の方で診てもらえる患者がいるとすれば、小出病院の方に行ってくださいということは話されておりました。魚沼基幹病院は全ての診療科がありますが、新小出病院の中になかった診療科がありますから、それは基幹病院で受けていただくというのはあります。今の段階ではそういった形ですが、私からも今までの計画に添って、お互いの役割分担はきちんとやってくださいということは、その会で話をしています。

遠藤委員 会議の席では各市長さん方は当初の計画のように病状に合わせた受け入れをするということと、例えば以前話があったように紹介するとか、ある程度ルールにのった形での受け入れを希望するというお願いをしたということでもよろしいでしょうか。

大平市長 それが基本ですけれど、南魚沼市も、問題は紹介状のことになりますが、そうした形を今までも取ってきた経緯がありますので、そのところはきちんとやっていただきたいと思います。

大平委員 この間の魚沼医師会との懇談会の中で出席された医師が、南魚沼市民病院の医療体制が今のお話のように2次医療になっていると、それについては今まで承知していなかったことに疑問符をつけざるを得ないということを盛んに言ってらしたんですけど、この辺の情報は今までもずっと私たちはあったものだというふうに思っています。例えば南魚沼市民病院がどのような診療体制で、ベッド数がどのくらいで、今の医師の状態だとかそこら辺の情報はわかっていたんじゃないかなと思っていたんですけど、どうも聞くところではないとおっしゃっていたので、非常にびっくりされていたという話がありました。その辺は今まで実際問題どのようなやりとりをされていたのか、そこら辺わかりましたら教えていただきたいと思います。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (13:57)

休憩中に懇談的に意見交換

再開（14：18）

佐藤委員長　休憩を解き会議を再開します。休憩中に基幹病院、並びに南魚沼市民病院に関連すること、また新小出病院の病床数について意見交換等がありましたが、そのことについて、ほかに質疑等がありましたらお願いします。（なし）ないようでしたらこの件につきましては、この程度としたいと思います。また新たな情報等が入りましたらご報告を願いたいと思います。ほかにありませんか。

大平委員　医師との懇談会の中で、小出病院の玄関となる入り口ですが、そこを庭山理事長が言っていたんですが、今の所であれば患者も救急患者もそこを歩いて行く、通路も長い、入り口としては本当に劣悪だとおっしゃっていたんですけど、管理棟のところを解体し、そこを入りになぜできないのか、県は難色を示しているという話も出ていたんですが、そこら辺の事情がもう少しわかりましたら教えてください。

佐藤委員長　しばらくの間、休憩します。

休憩（14：20）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（14：25）

佐藤委員長　休憩を解き会議を再開します。休憩中に新小出病院のアクセス、通路等について意見交換し、執行部からは改善について検討中という話がありました。ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。（なし）なければ本日はこの程度とし、日程第3、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会は、これで閉会します。

閉会（14：26）